

発達障害をもつ学生への大学における就職支援

○ 長崎国際大学 高島 恭子 (4823)

キーワード：発達障害、大学生、就職支援

1. 研究目的

近年日本の大学進学率は高まり、多くの若者が大学教育を受ける機会を得るようになってきている。こうした中、休憩室の確保や、実技・実習配慮、注意事項等文書伝達のほか、保護者との連携、学習指導（履修方法、学習方法等）、社会的スキル指導（対人関係、自己管理等）など、発達障害をもつ学生たちの修学支援も広がってきている。しかし一方で、大学卒業後の就職は厳しい。これまでの研究では、大学生だからこそ持つ支援の難しさの1つとして、自らの特質を「発達障害」として捉えることに直面することが指摘されている。

ADA法（障害をもつアメリカ人法）のあるアメリカでは、個別障害者教育法（IDEA）によって、障害をもつ生徒・学生全てに「できる限り制限のない環境における無料かつ適切な公教育」を保証し、14歳で「移行計画」を開始することが義務付けられている。職務能力があるのに合理的配慮が行われないことは差別とするADA法による支援と職務能力が十分にはない場合の保護雇用がある実社会に向けて、「大人」になるまでじっくりと教育を保障する制度と、大学が地域の他機関と連携する組織的なつながりにより障害のある学生の就職を支援しているとされる。

日本の大学ではどのような支援が行われているのだろうか。本研究は、発達障害をもつ（疑われる）学生の学業生活終了後の職業生活への移行支援のあり方を明らかにすることを目的とする。

2. 研究の視点および方法

コミュニケーション及び社会性に困難を抱え、就職や職業生活への移行のための特別な支援を必要とする発達障害をもつ学生の存在は、修学支援や就職活動支援の立場からのこれまでの調査や文献により示されている。こうした学生の就職活動における困難の一つに、自分の抱える困難を障害として捉えないことや、特別な支援は受けたくないという感情をもつことなどから、必要な支援を考えたり理解し求めたりすることに障壁があることが指摘されている。そこで本研究では、発達障害をもつ（疑われる）学生の就職支援に関する先行研究のレビューに加えて、学生の支援に対する躊躇と自尊心を考慮し、大学の就職支援担当者を対象としたインタビュー調査から、発達障害をもつ（疑われる）学生の就職支援の内容を明らかにし、職業生活への移行支援のあり方を考察する。

3. 倫理的配慮

インタビュー調査においては調査協力者に対して、調査の目的と個人情報保護の観点からの秘密保持に関する説明を行い、同意を得てから調査を行った。インタビュー内容をIC

レコーダーに録音する際には調査協力者に口頭で説明を行い、同意を得たのちに録音し、適切に保管をしている。

4. 研究結果

先行研究においては、障害にかかわる自己の特性についての本人の理解が職業生活への円滑な移行のためにはかかせないことや、一人で対処できないことについては周囲に助けを求めるなどを本人が理解して問題解決のスキルを身に付けることの必要性などが指摘されている。また支援については、発達障害の特性を理解した支援者が本人の経験に対して適切な助言をすることの重要性や、就労支援対象者を仕事を通じて育てる機能、就労支援者の養成、就労支援に関連する機関同士のネットワークの重要性が指摘されている。

インタビュー調査は、N県のすべての大学（9校）の就職支援担当部署を対象に調査を依頼し、8校に協力を頂いた。調査期間は2012年9月～12月である。障害をもつ（疑われる）学生の有無、支援の内容、支援において困難を感じる事等について半構造化面接を行った。その結果、多数ではないが各大学に障害の疑われる学生が存在した。支援内容は、他の学生と同様に、「就職の相談」、「エントリーシートの記入の仕方の指導」、「面接の指導」「本人との信頼関係を重視し、否定せず尊重する」、「本人が中心であり本人に決めさせる」などであった。気にかかる学生については「表現の仕方、対応に配慮をする」があげられた。また、就職支援担当部署と教員や学科、学内のカウンセリング室との連携、就職先との連携、ハローワークや発達支援センターなどの学外機関との連携などもあげられた。「周りの学生を配慮のできるような人間に育てていくことが必要」との発言もあった。困難を感じる事には、現実的に一般的な就職が困難だろうと感じられることや、その困難と自分自身の特性についての学生本人の気づきの難しさ、学生の特性について就職支援担当部署が気づくのが3、4年次生になってからになりがちなこと、就職支援担当部署を活用するとは限らず支援からもらえる学生もいるのではないかと考えられることなどがあげられた。また、親御さんの期待や学生への影響力、親御さんへの支援の難しさなどもあげられた。

5. 考察

大学の就職支援担当部署では各障害者手帳や診断の有無に関わらず、就職の支援が行われている。就職に困難が予想される学生として、発達障害の疑われる学生だけでなく、自分から主体的に行動することのできない学生や、極端に自信のない学生等が指摘された。学生生活から社会生活への移行支援は、担当者の丁寧な相談支援により支えられているが、潜在的に広いニーズがあると考えられる。大学内外の部署、機関などが連携し、学生を職業生活に受け入れるための手厚い仕組みを築くことが求められていると考えられる。